ペットは責任をもって飼いましょう

環境課 内線551~553

ペットはとても愛らしく、私たちの心を和ませて くれる存在です。しかし、ペットの排泄物やペット の鳴き声など、迷惑を被っている人たちもいます。

マナーを守り、私たちにとっても住みよい町づく りを心がけましょう。!

【守っていただきたいマナー】

犬の散歩の際には、袋を携帯し、フンは必ず持ち 帰りましょう。

犬の放し飼いは禁止されています!行方不明や事故の原因となりますので、散歩の際には必ず引き 綱などをつけ、自宅でも出ていけないような対策 をしてください。 猫を飼っている人は、自宅にフンの排泄場所を設けてください。

野良猫などにむやみにエサを与えることは、猫が 集まる原因になります。猫が集まれば、子猫が生 まれたり、排泄物やいたずらでご近所との様々な トラブルの原因になるので、節度を守り、周囲に 迷惑をかけないようにしましょう。

これは、ほんの一例です。 みなさん、責任をもって ペットを飼いましょう。



住民基本台帳ネットワークシステム稼動状況報告

住民課 内線321

【対象期間】

平成15年8月25日~平成19年7月31日

★住民基本台帳カードの申請・発行件(枚)数

【申請件数】760件

【発行枚数】750枚(内訳:写真無A型6枚・写真有B型744枚)

★住民票の写しの広域交付処理件数

【承認件数】137件(湯河原町の住民が他市町村の窓口で住民票を請求取得)

【依頼件数】55枚(他市町村の住民が湯河原町の窓口 で住民票を請求取得)

★付記転入転出処理件数(転入転出特例)

【転入件数】0件

【転出件数】0件

高齢者マッサージ事業実施のおしらせ

介護課 内線347

高齢者の健康促進と老人福祉増進のため、マッサージ事業を年4回実施していますが、第3回と第4回の日程は右表のとおりです。

【時 間】9:00~14:00

【対 象】町内在住65歳以上の方

【負担金】1人1,000円

【申込み】

①集団受療は各地区老人クラブの代表者へ

②個別受療の場合は、社会福祉協議会へ

【問合せ】社会福祉協議会☎62-3700

場所	10 月	2 月
福浦会館	26日(金)	8日(金)
川堀会館	23日(火)	5日(火)
文化福祉会館	23日(火)	5日(火)
中央区民会館	23日(火)	5日(火)
鍛冶屋会館	24日(水)	6日(水)
城堀会館	25日(木)	7日(木)
門川会館	24日(水)	6日(水)
宮下会館	25日(木)	7日(木)
宮上会館	26日(金)	8日(金)
第一分団詰所	26日(金)	8日(金)